

ひとりでも、グループでも、
環境にやさしい畜産業に取り組んで

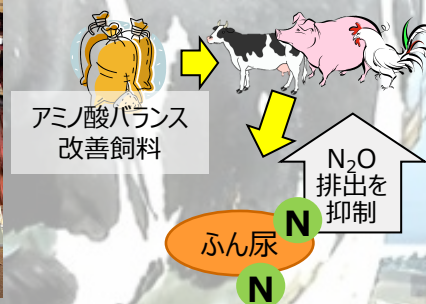
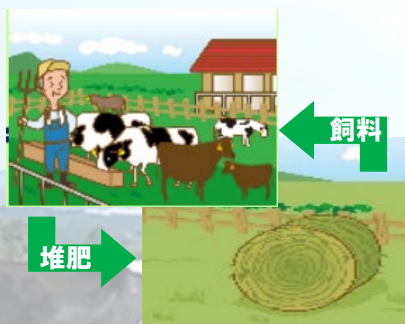


みどり認定

を受けましょう!!

「みどりの食料システム法」に基づき、温室効果ガスの排出量の削減
などに取り組む畜産業者の認定制度がスタートしています!

認定の対象となる取組例



自給飼料畑等における土づくり、
化学肥料・化学農薬の使用低減

温室効果ガスの排出が少ない
家畜排せつ物の管理方法の実践

アミノ酸バランス改善飼料
給餌による窒素流出抑制

認定を受けるメリット

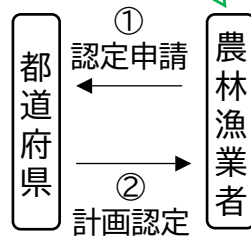
- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
※ 自給飼料畑等における土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組に限ります。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
※ 詳細については、必ず各事業の要綱・要領等をご確認ください。
- 日本政策金融公庫の低利融資等が活用できます。

(令和8年4月)

みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

- 一般的に家畜は暑熱ストレスに弱く、地球温暖化による気温上昇の影響を強く受けます。一方で、畜産業自体も、飼料生産、飼育、輸送、排せつ物処理などの各過程で温室効果ガスが発生しており、環境負荷が生じている側面もあります。
- 今般、このような環境負荷を低減し持続可能な農業の実現に向けて、みどりの食料システム法が施行されました。
- 法律では、環境負荷低減に取り組む農林漁業者の5年間の事業計画を認定し、各種支援措置を講ずることとしています。
 - ✓ 「環境負荷の低減」の取組例
 - ・家畜排せつ物の強制発酵による温室効果ガスの排出削減
 - ・飼料作物等における土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
 - ・アミノ酸バランス改善飼料給餌による環境中への窒素流出抑制など

グループ申請も可能です！



認定の手引き

みどり認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 認定を受けた計画に従って、**自らの自給飼料畑や牧草地で化学肥料・化学農薬の使用低減をするため、堆肥の生産に必要な家畜排せつ物の自動攪拌機や一体的な堆肥舎等を導入する場合**、通常の減価償却額に次の金額を上乗せして償却できます。
(機械など:取得価額×32%、建物など:取得価額×16%)

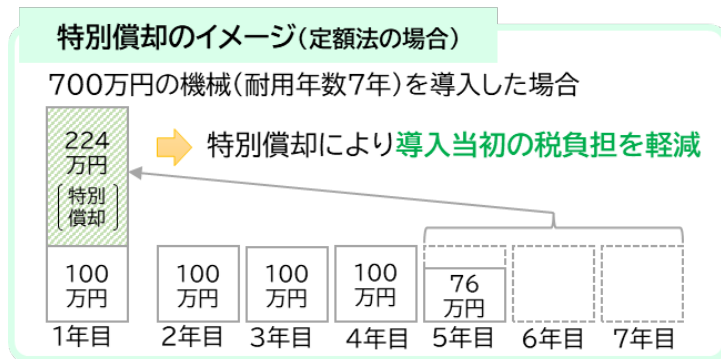
<税制特例の対象機械>



税制対象一覧
はこちら



堆肥自動攪拌機



✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。



メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

対象事業: 畜産クラスター事業、畜産ICT事業、国内肥料資源利用拡大対策事業 など
※ 詳細については、必ず各事業の要綱・要領等をご確認ください。



対象事業はこちら

メリット③ 日本政策金融公庫の低利融資等の貸付けを受けられます。

申請については、まずはお住まいの都道府県庁に御相談ください！

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)